



SU20310401

パターンA



地震保険改定のご案内

2022年10月1日以降を補償開始とする地震保険に対して、以下の改定を行いましたので、ご案内いたします。

地震保険は「地震保険に関する法律」に基づいて、政府と民間の損害保険会社が共同で運営している制度であり、今回の改定は各損害保険会社共通のものです。

1 地震保険料の改定

地震保険料を改定しました。改定率は都道府県および建物の構造により異なります。

(注) 保険料改定の背景等は、裏面をご参照ください。

◆改定前後の地震保険料例（保険金額1000万円、保険期間1年、割引適用なしの保険料）

所在地	イ構造 (火災保険の構造級別： M、T構造)			ロ構造 (火災保険の構造級別： H構造)			ロ構造(経過措置料率) ^{※1} (火災保険の構造級別： H構造(経過料率))		
	現在の ^{※2} ご契約	改定後	改定率	現在の ^{※2} ご契約	改定後	改定率	現在の ^{※2} ご契約	改定後	改定率
北海道、青森、岩手、秋田、山形、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、滋賀、京都、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島	7,400円	7,300円	-1.4%	12,300円	11,200円	-8.9%	12,300円	11,200円	-8.9%
宮城、山梨、香川、宮崎、沖縄	11,800円	11,600円	-1.7%	21,200円	19,500円	-8.0%	16,300円	19,500円	19.6%
福島	9,700円	11,600円	19.6%	19,500円	19,500円	0.0%	12,600円	16,300円	29.4%
茨城	17,700円	23,000円	29.9%	36,600円	41,100円	12.3%	22,900円	29,700円	29.7%
埼玉	20,400円	26,500円	29.9%	36,600円	41,100円	12.3%	26,400円	34,300円	29.9%
千葉、東京、神奈川、静岡	27,500円	27,500円	0.0%	42,200円	41,100円	-2.6%	39,300円	41,100円	4.6%
愛知、三重、大阪、和歌山、愛媛	11,800円	11,600円	-1.7%	21,200円	19,500円	-8.0%	21,200円	19,500円	-8.0%
徳島、高知	17,700円	23,000円	29.9%	41,800円	41,100円	-1.7%	22,900円	29,700円	29.7%
大分	11,800円	7,300円	-38.1%	21,200円	11,200円	-47.2%	16,300円	11,200円	-31.3%

※1 経過措置の終了に向けて、本来のロ構造の料率に近づける見直しを行っています。

※2 現在のご契約に適用されている料率で計算した場合の地震保険料です。

2 長期係数の見直し

近年の金利状況を踏まえ、地震保険期間が2年～5年の整数年・長期一括払の場合の保険料計算に使用する長期係数（保険期間1年の基本料率に乗じる係数）を見直しました。

地震保険期間	2年	3年	4年	5年
現行	1.90	2.85	3.75	4.65
改定後	1.90	2.85	3.75	4.70

【ご参考】 地震保険料改定の背景について

- 地震保険の保険料は「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、損害保険料率算出機構が算出した「地震保険基準料率（以下、料率）」を使用しています。
- 今回の改定により、料率が全国平均で▲0.7%の引き下げとなります。主な要因は以下2点です。

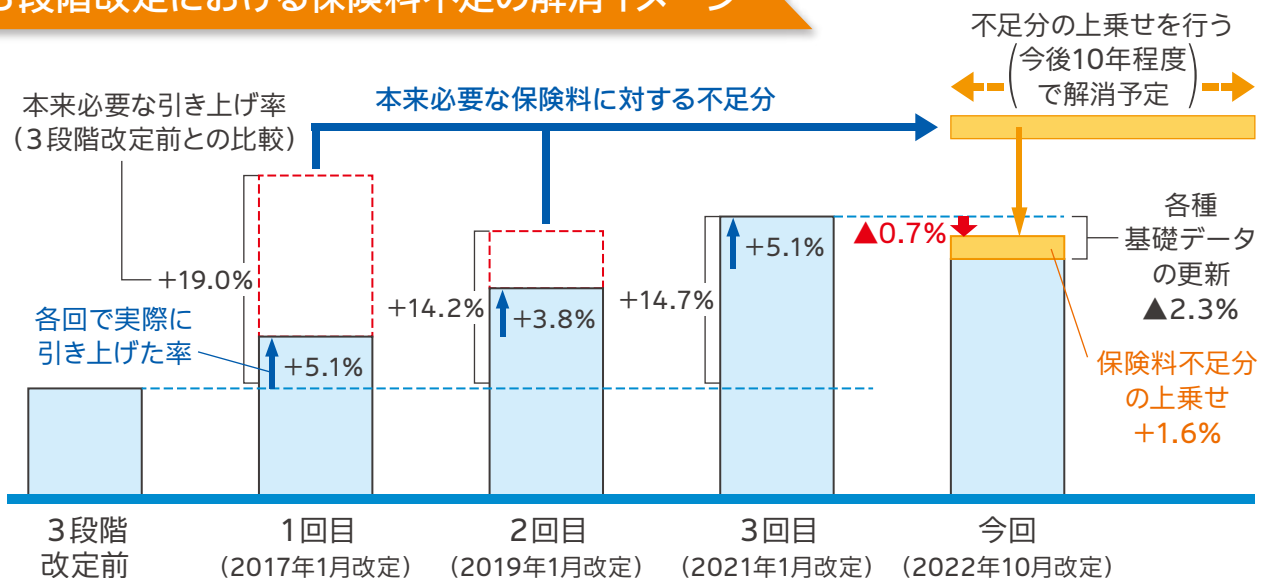
① 3段階改定中の保険料不足の解消（全国平均で+1.6%の引き上げ）

- 東北地方太平洋沖地震の発生を契機として料率の大幅な引き上げが必要となりましたが、1度の改定で料率の引き上げを行うと保険契約者に保険料の負担感が高まることが懸念されたため、2017年から2021年までの間に3段階に分けて料率改定を行い、本来必要な保険料水準に徐々に近づけていく方式としました。
- この方式によって、本来必要な保険料水準に達するまでの3段階改定中において保険料の不足が発生することから、その不足分については3段階改定後の改定で保険料に上乘せすることで解消する方針としていました。
- 今回の改定では、この方針に基づき、3段階改定中に生じた保険料の不足分を上乘せした結果、全国平均で+1.6%の引き上げとなりました。なお、不足分の上乗せを行う期間としては、今後10年程度を見込んでいます。

② 保険料率算出の基礎となる各種データの更新（全国平均で▲2.3%の引き下げ）

- 各種データを更新した結果、全国的な地震の発生頻度の上昇による料率の引き上げ要因と、耐震性の高い住宅の普及などの効果による料率の引き下げ要因がありました。
- それらの要因を合計すると、全国平均で▲2.3%の引き下げとなりました。

3段階改定における保険料不足の解消イメージ



損害保険料率算出機構の資料をもとに作成

背景等の詳細は

損害保険料率算出機構のニュースリリースをご確認ください。
(https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/202106_news.html)



お問い合わせ先

ご継続・異動受付センター

通話料
無料 **0120-153-028**

9:00~17:30 / 土・日・祝日も営業（年末年始を除く）

セゾン自動車火災保険株式会社

本社 〒170-6068 東京都豊島区東池袋3-1-1
サンシャイン60

ホームページ <https://www.ins-saison.co.jp>